

議案第16号

日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例
の一部改正について

日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部を別紙
のとおり改正する。

令和7年3月4日提出

日野町長 埴 田 淳 一

日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の改正が
必要な理由と概要

1 背景及び趣旨

鵜の池公園キャンプ場については、新型コロナウイルス感染症に対応した観光誘客に取り組むため、令和3年4月から有料化し、運営を行ってきたが、コロナ禍の終息に伴って年々利用者が減少傾向であった。

このような状況を受け、令和6年度からキャンプサイト使用料を値下げし、利用しやすい価格体系としたが、利用者の増加には至っていない。

そのため、費用対効果も考慮し、このたび、キャンプサイトの使用料をすべて無料とし、より利用しやすい施設とするため、当条例を改正する。

2 改正内容

使用料を以下のとおり変更する。

施設名		使用区分	使用料（改正後）	使用料（改正前）
キャンプサイト	フリーサイト	日帰り1区画	無料	1,500円
		1泊1区画	無料	1,500円
	車寄せサイト	1泊1区画	無料	2,500円
管理棟	研修室	1時間当たり	500円	500円

※使用者が町内在住者の場合は使用料を2分の1の額とする。

3 附則

令和7年4月1日から施行する。

日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例(令和3年日野町条例第14号)について、次のとおり改正する。

改正後				改正前			
別表(第10条関係)				別表(第10条関係)			
施設名	区分	料金		施設名	区分	料金	
キャンプサイト	フリーサイト	無料		キャンプサイト	フリーサイト		
					デイキャンプ (10時から16時) 1区画	1,500円	
					1泊 (13時から12時) 1区画	1,500円	
管理棟	車寄せサイト	無料		管理棟	車寄せサイト	2,500円	
	研修室	500円			研修室	500円	

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。